

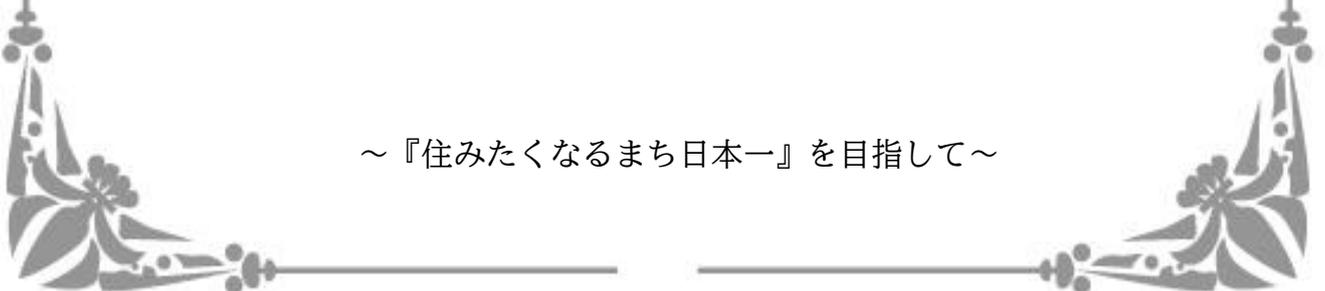
令和7年第3回富谷市議会定例会

市長挨拶

令和7年9月2日

富谷市長 若生 裕俊

～『住みたくなるまち日本一』を目指して～



1. はじめに

本日ここに、令和7年第3回富谷市議会定例会が開会されるにあたり、開会の挨拶に併せ、富谷市総合計画に掲げた、まちづくりの将来像「住みたくなるまち日本一」の実現に向けた現在の取組概要について、ご説明申し上げます。

議会の皆様には、日ごろより市勢発展のため、ご尽力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

はじめに、総合病院の誘致について申し上げます。

富谷市誘致病院事業者候補者の公募については、6月5日から開始してまいりましたが、8月20日に、事業者候補者として、学校法人東北医科薬科大学を決定いたしました。

5月9日の東北労災病院の本市移転断念の表明を受け、急きょ公募に踏み切りましたが、本市の長年の願いでありました、救急・急性期を担う総合病院の誘致が実現し、救急搬送時間の短縮をはじめ、市民の皆様の生命と健康を守る拠点が確保できることになり、大変うれしく思っております。

公募については、応募書類の提出期限である7月22日において、1事業者が辞退し、最終的に、学校法人東北医科薬科大学1者からの応募となりました。

医療関係者、学識経験者等の6名で構成する選定委員会において、7月30日に応募事業者のヒアリングを行い、さらに、8月17日に事業者候補者の選定について協議を行ったものです。

各選定委員が審査基準に基づき採点を行った結果、選定基準である6割を満たし、かつ、8割を超える結果となったことから、全会一致で、学校法人東北医科薬科大学が事業者候補者として選定されました。

この選定の結果を受け、8月20日、政策企画会議を開催し、本市として正式に、学校法人東北医科薬科大学を誘致病院事業者候補者に決定いたしました。

新病院のご提案内容は、大変意欲的で素晴らしいものでございました。

東北医科薬科大学・富谷メディカルセンター(仮称)の概要は、開院時が140床、地域ニーズに応じて将来的には最大200床まで増床を視野に入れております。診療科目は、夜間対応の救急センターはじめ、内科、外科、整形外科、分娩は本院対応ですが産婦人科などとなっており、小児科及び精神科の外来も設置される予定です。

なお、開院時期は、令和 13 年度（2031 年度）が想定されております。

今後のスケジュールといたしましては、10 月を目途に、新病院の開院に向けた具体的な協議を行うための覚書を締結し、来年、令和 8 年 4 月の基本協定の締結を目標に協議を進めてまいります。

併せて、私を本部長とする「病院立地推進本部」を 9 月 1 日に設置したほか、同日、保健福祉部内に「病院立地推進室」を新設し、病院立地に向けた庁内の推進体制を強化したところです。

また、8 月 22 日には、富谷・黒川地域総合病院立地推進協議会を開催し、黒川地域の 3 町村長の皆様へ、東北医科薬科大学の提案概要を説明し、引き続き、総合病院の立地に向けて、連携して取り組むことを確認いたしました。

本市をはじめ富谷・黒川地域の住民の生命・健康を守るため、救急・急性期の医療提供体制を確保するとともに、災害医療、新興感染症への対応など、地域住民の医療需要に応じた良質な医療を提供できるよう取り組んでまいります。

また、富谷・黒川 4 市町村が公立黒川病院、黒川医師会と連携・協力し、新病院を含めた「医療連携支援等プラットフォーム」を構築し、新病院の立地を富谷・黒川地域全体の医療提供体制の向上と医療資源の最適活用につなげる「新たなモデル」としてまいりますので、引き続き、特段のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

次に、令和 6 年度決算についてご説明申し上げます。

市総合計画・後期基本計画の 4 年目となる令和 6 年度は、第 8 次実施計画に掲げる主要事業を推進するとともに、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対応するための経済的支援を実施いたしました。

令和 6 年度の主な取組としては、平成 27 年度より着手していた市道穀田三ノ関道路改良事業が完了し、令和 7 年 3 月 15 日に供用を開始いたしました。この路線の開通により、朝夕に慢性化していた周辺道路の渋滞が緩和され、富谷小学校及び富谷中学校の児童・生徒が安全に通学しております。

市民の皆様と共に計画を作り上げてきたユートミヤの整備については、令和 7 年度末の完成に向けて、令和 6 年度から工事に着手しております。

そのほか、東向陽台小学校放課後児童クラブの建替えや、成田二期北工業用地

造成を見据えた埋蔵文化財発掘受託事業及びアクセス道路となる七北田西成田線の整備、地域公共交通計画策定業務、国が進める自治体標準化システム移行業務、富谷中学校西成田教室に係る西成田コミュニティセンターの増築などを行いました。

さらに、物価高により厳しい状況にある生活者の支援対策として、低所得者世帯及び定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる方への給付を行いました。

このような取組を行った一般会計の決算額は、歳入が 227 億 4,296 万円、歳出が 211 億 9,221 万円で、形式収支は 15 億 5,075 万円となり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、11 億 6,103 万円の黒字となりました。

また、各種特別会計及び公営企業会計決算においても黒字となり、自治体の財政状況を客観的に表す財政健全化判断比率では、いずれの指標も警戒ラインとなる早期健全化基準を大きく下回り、公営企業会計の資金不足判断比率も算定されず、令和 5 年度に引き続き、財政の健全性を確保することができました。

つきましては、本定例会の決算審査特別委員会において、改めて内容をご説明いたしますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

2. 「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」について

それでは、富谷市総合計画の 4 つの基本方針と後期基本計画の体系に基づき、各種施策の実施状況について申し上げます。

まず、「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 商工業・雇用関連施策について

はじめに、商工業・雇用関連施策について申し上げます。

企業誘致については、8 月 5 日に宮城県企業立地セミナーが東京都で開催されました。当日は、参加した企業・団体に対し、成田二期北地区への誘致に向けて、本市の優位性などを PR してまいりました。引き続き、宮城県や関係機関との連携を図りながら、企業立地の動向について情報の収集を図ってまいります。

また、7 月 18 日には、高屋敷西地区で建設が進められていた日本ファインセラミックス株式会社の第 5、第 6 工場の竣工式が執り行われました。現在、建設

が進められている株式会社 NTK セラテックの新工場と併せて、今後の地域経済の活性化や新たな雇用の創出に期待をしているところです。

高屋敷西工業用地については、7月29日に土地区画整理事業の完工式が執り行われました。令和3年11月の事業認可から、1年を待たずに用地が完売し、4年という短期間で事業が完了したことに、改めて、関係者の皆様に敬意と感謝を申し上げます。

(2) 起業支援関連施策について

次に、起業支援関連施策について申し上げます。

起業塾「富谷塾」については、8月末時点で189名の塾生が入塾し、TOMI+及びNIYADOを拠点に、起業創業・スタートアップに向けて継続した取組を進めております。

今年度の起業プログラムには、一般コースと上級コースを合わせて、昨年度を超える多くの塾生が参加しており、これまでの取組の効果が表われているものと感じております。今後も、塾生の起業やスタートアップに向けた支援に努めてまいります。

(3) 農業関連施策について

次に農業関連施策について申し上げます。

米の生産については、8月20日に1回目の概算金の金額が提示され、令和7年産米については、主力銘柄「ひとめぼれ」が、1等60キログラム当たり2万8,000円となり、昨年より1万1,500円引き上げられ高い水準となっております。

今後、早いところでは9月中旬から稲刈りが始まりますが、作況については、水が必要な出穂期に厳しい高温と雨の少ない渇水状態が続いたことから心配されるではありますが、乳白米、未熟米など高温障害による品質低下や、収穫量への影響がないことを願うところでございます。

とみやはちみつプロジェクト推進事業については、養蜂を開始してから9年目となりますが、今年度は、蜂群数を増やしたこともあり、7月23日時点で、採蜜量は昨年を上回る約517キログラムとなっております。

今後は、「とみやスイーツ」や「秋のとみやスイーツフェア」におけるスイーツの原料としての販売を予定しているほか、11月には学校給食で提供する計画

としております。

農作物有害鳥獣対策事業については、7月29日に、「宮城県クマ出没警報」が発令されました。警報の期間は、8月31日まででしたが、9月以降も出没が見込まれたことから、本市といたしましては、引き続き、安全・安心メールや市公式LINE等で情報発信するとともに、富谷市有害鳥獣被害対策実施隊（猟友会）や、宮城県、大和警察署等の関係機関と連携しながら、イノシシやクマなどの農作物有害鳥獣の被害防止対策を講じて、市民の皆様の安全・安心な生活の維持に努めてまいります。

また、国の交付金を活用した物理柵設置を計画している大亀地区においては、10月以降に1キロメートルの増設を予定しております。既に設置済の地区も含め、農作物被害拡大防止に向け支援してまいります。

（4）観光・地域振興施策について

次に、観光・地域振興施策について申し上げます。

富谷宿観光交流ステーション・とみやどについては、市内外から多くの皆様にご来場いただいております。昨年から開催している「とみやどファーマーズマーケット」をはじめ、定例化しているイベントも多くなり、安定的な集客につながっております。今後も新たなイベントの創出など、更に多くの皆様にご来場いただけるよう取り組んでまいります。

10月12日には、とみやどをメイン会場として、恒例となりました「富谷宿街道まつり」を開催いたします。今年度は、「第15回全国発酵食品サミット in とみや」との同時開催となりますので、県内はもとより、全国から訪れる多くの皆様楽しんでいただきたいと思いますと考えております。

全国発酵食品サミットについては、10月の開催に向けて、準備を進めているところです。これまで、5月と7月にプレイベントを開催し、本番当日に向けた機運の醸成を図っております。第3回目となるプレイベントは、9月15日にイオンモール富谷にて開催いたしますので、ぜひ、お越しいただければと思います。

発酵のまちづくりについては、「秋のとみやスイーツフェア」において、従来のブルーベリー、シャインマスカットや蜂蜜を素材としながら、発酵を取り入れ、「とみや発酵スイーツフェア」を試行的に取り組んでまいります。発酵サミット

の開催日を含めた 10 月 11 日から 13 日の 3 日間をプレフェアとし、本フェアを 10 月 31 日から 11 月 16 日までの 17 日間で開催いたします。新たに発酵というキーワードを加えた「とみやスイーツ」を多くの皆様に楽しんでいただき、「スイーツのまち とみや」のブランディング強化につなげてまいります。

富谷市複合図書館・ユートミヤに整備するスイーツステーションについては、現在、運営事業候補者を決定する公募型プロポーザルを実施しております。事業者が決定次第、来年度の開所に向けて、鋭意準備を進めてまいります。

(5) 公共交通関連施策について

次に、公共交通関連施策について申し上げます。

市民バスについては、バスの所在地や運行状況をスマートフォン等から確認できるバスロケーションシステムについて、10 月からご利用いただけるように、導入の準備を進めております。

なお、市民バス運行業務、デマンド型交通の運行業務委託及び車両の賃貸借について、契約期間が今年度で満了となることから、来年度からの業務を継続するため、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

(6) 道路関連施策について

次に、道路関連施策について申し上げます。

今年度の主要事業である七北田西成田線舗装修繕工事及び明石台 25-1 号線舗装修繕工事、新富谷大橋長寿命化修繕工事については、いずれも年度内の完成を目指し工事の進捗を図ってまいります。

(7) 土地利用関連施策について

次に、土地利用関連施策について申し上げます。

成田二期北地区については、国の交付金を活用し、宮城県の協力をいただきながら、アクセス道路となる都市計画道路七北田西成田線の延伸工事を昨年度に引き続き実施しており、令和 7 年度分工事の年度内完成に向けて進捗を図ってまいります。

(8) 住宅・公園・上下水道関連施策について

次に、住宅・公園・上下水道関連施策について申し上げます。

都市公園事業については、国の交付金を活用し、公園施設長寿命化計画に基づき、3公園7基の遊具更新工事に7月から着手し、来年1月末の工事完成を目指してまいります。

水道事業については、供用開始から45年が経過した館山配水池の老朽化対策として、機械設備等の更新工事と施設の耐震診断業務を実施しているほか、富ヶ丘地区等の配水管耐震化工事についても、年度内の完成に向け順調に進捗しているところです。今後も施設の長寿命化対策に努め、安全で安心な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業については、国の交付金を活用した、下水道管渠とマンホールポンプ施設の改築工事について、年度内の完成に向け事業を推進してまいります。

また、老朽化した管渠調査に継続して取り組み、都市生活の重要なライフラインである下水道施設の長寿命化に努めてまいります。

3. 「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」について

続きまして、「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 教育・青少年健全育成関連施策について

はじめに、教育・青少年健全育成関連施策について申し上げます。

子どもにやさしいまちづくりの一環として、子どもの意見を各種事業に反映するとともに、社会参画につなげることを目的とした中学生生徒会サミットが8月1日に開催されました。9回目となる今回は、新たに協定企業も交えた官民連携によるワークショップを通して、より実現性の高い具体的なアクションプランについて協議いたしました。

今後は、各学校において、民間のノウハウ等も取り入れたアクションプランに基づく実践を蓄積しながら、市の各事業の見直しや新規事業への検討につなげてまいります。

8月に開催されました全国中学校体育大会において、複数の種目で本市の中学生が出場を果たす中、成田中学校男子ハンドボール部が見事、優勝という快挙を成し遂げました。

また、東向陽台中学校吹奏楽部が本市では初となる東北大会に出場するなど、運動部・文化部共に大いに活躍いたしました。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願います。

(2) 教育・国際交流関連施策について

次に、教育・国際交流関連施策について申し上げます。

中学生海外研修派遣事業については、台風の影響が心配されましたが、7月23日から26日までの3泊4日の全行程を予定どおり実施することができました。今回は、これまで以上に英語を使った研修を充実したことで、英会話にチャレンジできる機会が増え、生徒にとって大きな学びと確かな自信につながりました。

なお、本研修の報告会を11月7日に予定しております。議員の皆様におかれましては、ぜひご出席いただき、生徒たちが研修で得た新たな気づきや学んだことの発表に対して、励ましのお言葉をいただきますようお願いいたします。

今後、富谷から未来を担うグローバルな人材の育成につながる事業を展開してまいります。

富谷幼稚園の民営化については、7月11日に公募型プロポーザルを実施し、社会福祉法人仙台パレット福祉会を事業予定者として決定したところです。今後は、令和10年度より幼保連携型認定子ども園として開園できるよう、鋭意準備を進めてまいります。

東向陽台小学校は、今年度6学年25学級でスタートいたしましたが、来年度には26学級となることが予想されていることから、特別教室を改修して普通教室を確保することといたしました。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願います。

(3) 生涯学習関連施策について

次に、生涯学習関連施策について申し上げます。

富谷市複合図書館・ユートミヤの整備については、今年度末の完成を目指して

順調に工事が進捗し、現在、建物の全体像が確認できるまでとなっております。
公民館図書室のリノベーションを含め、引き続き、開館に向けて鋭意準備を進めてまいります。

また、ユートミヤの運営にご協力いただける市民の方々と共にパートナーズミーティングを定期的を開催してまいりましたが、現在、ユートミヤと共に歩む市民の会の発足に向けて、準備を進めていただいております。

地域の多様な主体による協働のまちづくりを推進することを目的とした、公民館の市民センター化については、これまで議員全員協議会でご説明させていただいたほか、住民説明会やパブリックコメントを通して、多くの方々よりご意見をいただき、進めてきたところです。引き続き、令和8年4月からの市民センター設置に向けて準備を進めてまいります。

つきましては、本定例会に条例の制定に伴う関連議案を上程するとともに、補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

(4) スポーツ・レクリエーション関連施策について

次に、スポーツ・レクリエーション関連施策について申し上げます。

本市とスポーツ交流協定を締結しているベガルタ仙台のホームゲームが、東北宮城ドリームプロジェクトとして6月22日に開催され、本市のサッカースポーツ少年団2団体が無料招待されました。9月27日には、市役所前緑地広場において、ベガルタ仙台アンバサダーを講師に迎え、防災サッカー教室を2年ぶりに開催することとしております。

同じくスポーツ交流協定を締結しているマイナビ仙台レディースにおいては、9月14日のホームゲームが「富谷デー」として開催されます。

また、東北楽天ゴールデンイーグルスのアンバサダーである銀次さんが、7月3日に富谷小学校を訪問され、6年生91名と交流いただきました。

今後もプロスポーツ選手などとの交流を通して、スポーツに対する子どもたちの興味や関心を高める機会の創出に努めてまいります。

(5) 芸術・文化関連施策について

次に、芸術・文化関連施策について申し上げます。

とみやマーチングフェスティバル2025は、11月22日に開催を予定しており、とみやマーチングエコーズをはじめ、市内全小学校の金管バンド、鼓響とおのみや太鼓、フィックスエム、フィックスエムジュニアのほか、招待団体といたしまして宮城県警察音楽隊にお越しいただくこととしております。今年も市民の皆様、素晴らしい演奏・演技を堪能していただけるよう、準備を進めてまいります。

(6) 子育て関連施策について

次に、子育て関連施策について申し上げます。

こどもの学習・生活支援事業については、委託事業者が決定し、ひとり親家庭や経済的な状況など様々な家庭の事情により、十分な学習環境が整っていない場合や、学校・家庭以外での居場所を必要としている、小学4年生から高校生年代のお子さんを対象に、学習支援を行うほか、日常生活や学校生活上の悩みの相談、軽食を提供するなどの生活支援を、9月から実施してまいります。

養育費確保支援事業については、8月より開始しており、弁護士による法律相談を実施するほか、公正証書等の作成や、保証会社との養育費保証契約保証料について助成を行い、ひとり親家庭等の生活の安定につながる支援を行ってまいります。

なお、これら3つの事業すべてに取り組むのは、宮城県内で本市が初めてとなります。

放課後児童健全育成事業については、成田小学校放課後児童クラブ増築工事の契約が完了し、8月に着工いたしました。来年2月の完成を予定しており、来年度当初からの使用を目指して取り組んでまいります。

こども家庭庁のモデル事業として採択された、子どものウェルビーイングの向上を図る「100か月×100歳手仕事繋ぐ世代の交流事業」については、8月2日に第1回ワークショップを開催いたしました。100か月までのお子さんとは保護者の皆様をはじめ、ギャラリーなごみの皆様や、東北福祉大学のボランティア学生を含めて総勢約50名が参加し、世代間交流を図りました。11月の発表会に向けて、引き続き取組を進めてまいります。

子どもの権利に関する条例については、「(仮称)子どもにやさしいまちづくり条例」として素案を作成し、8月22日に開催した「子ども・子育て会議」においてご審議いただいたところです。

今後、素案を基に市民団体等を対象にしたヒアリングを実施するとともに、「とみやわくわくミーティング」、「とみやわくわく子どもミーティング」により、子どもたちをはじめ、市民の皆様、関係団体の皆様の想いやご意見をいただきながら、条例案をとりまとめ、今年度内の条例制定を目指してまいります。

4. 「基本方針－3 元気と温かい心で支えるまち」について

続きまして、「基本方針－3 元気と温かい心で支えるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 高齢者支援関連施策について

はじめに、高齢者支援関連施策について申し上げます。

認知症普及啓発事業の一環として、9月のアルツハイマー月間に合わせた1か月間、各地域包括支援センターが協働し、市役所市民交流ホールと全公民館に認知症に関するコーナーを設置し、認知症への正しい理解の促進や取組の啓発を実施しております。

また、9月27日には、認知症の方が行方不明の際に、いち早く保護する体制の推進や見守りシールの周知強化を目指し、東向陽台公民館において地域の皆様のご協力をいただきながら「搜索模擬訓練」を実施いたします。

引き続き、認知症を我がこととして捉え、地域全体で見守り、支え合い、備えるまちづくりを目指した施策を推進してまいります。

(2) 健康・保健関連施策について

次に、健康・保健関連施策について申し上げます。

公民館において実施してまいりました今年度の各種集団健診については、8月末をもって一旦終了いたしました。今後、健診結果に基づき、段階に応じた保健事業の展開を図ることで、市民の疾病予防、重症化予防に努めてまいります。

なお、今年度から、8月末までに健診を受けることが出来なかった方などを対象に、11月に別途期間を設け、集団健診を実施することとしておりますので、あわせて周知を図ってまいります。

健康づくりに関するイベントといたしましては、10月から11月までの期間において、「謎解きウォークラリー」を開催いたします。今年度は、成田地区及びしんまち地区の2か所での開催を予定しており、謎解きをしながら楽しく歩いてもらうことで、歩くきっかけとしていただくものです。参加者に対して、宮城県で運用する「みやぎポイント」を付与する計画としております。

また、期間中に一定以上の平均歩数を達成した方に対しても、努力賞としてポイントを付与することとし、日ごろから意識的に歩く習慣を持つ方の増加を図りたいと考えております。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

(3) 医療関連施策について

次に、医療関連施策について申し上げます。

国民健康保険については、マイナ保険証の本格運用開始に伴い、更新時期を今年度より、10月から8月に変更し、マイナ保険証の利用登録状況に応じて、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を発送しております。今後も引き続き、制度について丁寧な説明に努めてまいります。

(4) 障がい者支援関連施策について

次に、障がい者支援関連施策について申し上げます。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の一環として、7月24日に、健康推進員を対象とした「心のサポーター養成研修」を開催し、40名の心のサポーターが誕生いたしました。今後も、心の病気に対する差別や偏見を持つ人が少なくなり、誰もが安心して自分らしく暮らすことができる社会を推進してまいります。

また、9月5日には、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する富谷市職員対応要領」に基づき、市職員を対象とした「障がい者差別解消研修」を開催いたします。研修では、対応要領の改正点や当事者の方の話を通して、合理的配慮及び不当な差別的取扱い等について理解を深めるとともに、研修で学んだ内容について、様々な場面を通じて生かしてまいります。

(5) 障がい者・高齢者支援関連施策について

次に、障がい者・高齢者支援関連施策について申し上げます。

外出支援乗車証「とみばす」については、今年度分の新規申請受付を5月と6月に6日間実施し、高齢者305名、障がい者39名、60歳以上の免許返納者6名、合計350名分の申請受付を行い、仙台市交通局へ交付を依頼いたしました。申請された皆様が10月1日から使用できるよう、引き続き、準備を進めてまいります。

5. 「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」について

続きまして、「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 防災・救急・消防関連施策について

はじめに、防災・救急・消防関連施策について申し上げます。

防災については、9月28日に、富谷市総合防災訓練を計画しております。

今回は、全町内会を対象としたエムシーエー無線訓練に加え、エリア訓練として、日吉台公民館を主会場とした住民避難訓練を実施いたします。

なお、訓練では県が推奨している「みやぎ防災アプリ」の受付手順の確認も併せて実施いたします。

(2) 防犯・交通安全・消費者保護関連施策について

次に、防犯・交通安全・消費者保護関連施策について申し上げます。

交通安全については、9月21日から30日までの10日間にわたり、「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」が実施されます。

本市においても、9月19日に出動式を執り行い、交通安全意識の醸成と普及を図りながら、交通事故防止に向けた取組を推進してまいります。

(3) 人権尊重・男女共同関連施策について

次に、人権尊重・男女共同関連施策について申し上げます。

8月21日に開催いたしました富谷市男女共同参画推進審議会において、第2次富谷市男女共同参画基本計画の策定について諮問いたしました。今後、審議会やパブリックコメントによりご意見をいただきながら、来年3月を目途に策定

してまいります。

(4) 省エネルギー・自然エネルギー関連施策について

次に、省エネルギー・再生可能エネルギー関連施策について申し上げます。

本市では、令和4年7月に東北で初めて「世界首長誓約/日本」に署名し、持続可能なエネルギーの推進や温室効果ガスの国の目標以上の削減、気候変動の影響への適応に取り組んでまいりました。

このたび、世界気候エネルギー首長誓約の世界事務局より、気候変動への緩和策及び適応策に関するこれまでの取組が評価され、コンプライアントバッジを取得いたしました。9月23日に大阪・関西万博の欧州連合パビリオンにて開催されるコンプライアントバッジ交付式に招待されており、コンプライアントバッジが授与されるとともに、本市のゼロカーボンシティの実現に向けた取組を全国、世界に向けてPRしてまいります。

(5) 市民参加・協働関連施策について

次に、市民参加・協働関連施策について申し上げます。

8月6日に開催いたしました「とみやわくわくミーティング」については、「発酵でまちづくり」をテーマとして、「第15回全国発酵食品サミット in とみや」を盛り上げるためのアイデアについて意見を出し合うとともに、みそだれづくりなどのワークショップも行いました。

また、町内会活動の更なる活性化を支援することを目的とした町内会交流会の11月上旬の開催に向けて準備を進めております。引き続き、町内会同士の情報交換や運営に役立てていただけるような事例の共有を図る機会となるよう取り組んでまいります。

広報・広聴事業について申し上げます。

令和3年度より運用している現行の市公式ホームページについては、令和8年度中のリニューアルを予定しております。すべての利用者にとって、必要な情報を探しやすく、アクセシビリティへ対応した本市の魅力が伝わるデザインに刷新するため、運営事業候補者の選定のほか、移行に向けた準備を進めることとしております。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審

議の程、よろしく願ひいたします。

(6) 行財政経営関連施策について

次に、行財政経営関連施策について申し上げます。

市税については、市民の皆様への納税に対するご理解を賜っておりますことに深く感謝を申し上げます。

昨年度に実施した定額減税補足給付において、不足が生じる方を対象に実施する定額減税補足給付金不足額給付金については、8月29日に転入者等を除く対象者4,449名に対し、支給のご案内を発送したところです。

なお、発送した方のうち、公金受取口座の登録のある方については、特段の申し出がない場合は、9月19日に振り込みを予定しております。

また、登録のない方については、給付金の申請をいただいた後、順次振り込みを行ってまいります。

令和7年富谷市功労者表彰式については、11月3日の文化の日を開催いたします。多年にわたり富谷の発展に寄与されました功労者の方々に対し、これまでのご尽力とご功績に感謝の意を込めて表彰いたしますので、議会の皆様をはじめ、ご来賓の皆様とともに、功労者の方々をお祝いしたいと存じますので、よろしく願ひいたします。

職員の働き方改革について申し上げます。

10月1日から午前5分及び午後10分の休憩時間を廃止いたします。このことにより、市役所等の業務時間は15分短縮した午前8時30分から午後5時15分までとなります。今後も、窓口対応の状況やデジタル化の推進等を踏まえ、円滑かつ質の高い窓口サービスの提供に向け情報収集に努めるとともに、職員が働きやすい職場環境の実現に取り組んでまいります。

国勢調査について申し上げます。

国勢調査は国の最も基本的な統計調査であり、本年10月1日を基準日として、日本国内に居住するすべての人や世帯の実態に関する調査で、県、市町村における各種施策の立案・実施のための重要な統計調査であることから、本市におきましても、より多くの方に調査へご協力をいただけるよう、万全の態勢で実施して

まいります。

9月中旬から、調査票の配布や内容の説明のために調査員が各世帯を訪問いたしますので、皆様のご協力をお願いいたします。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

市制施行9周年記念事業について申し上げます。

市制施行を記念した花火プロジェクトについては、今年度も10月10日に打ち上げを計画しており、市民の皆様に元気を届ける花火を打ち上げられるよう、準備を進めております。

今年度も商工会等と連携協力を図り、市内企業等へ協賛金を募っております。市政の歩みを改めて振り返るとともに、希望あふれる未来と本市の発展を願う機会となるよう、取り組んでまいります。

令和8年度からスタートする第2次富谷市総合計画の策定にあたっては、8月20日に第2回目となる総合計画審議会を開催し、基本構想案について答申をいただきました。基本構想案については、今後、パブリックコメントを実施することとしております。

また、今年度も市民の皆様のご参加をいただく機会として、デジタルを活用した「とみやの未来を語り合うタウンミーティング」を9月21日に開催いたします。

引き続き、市民の皆様のご意見をいただきながら、策定に向けて取り組んでまいります。

以上で、令和7年富谷市議会第3回定例会開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。